



令和7年7月15日
北海道運輸局

JR北海道に対する強化型保安監査体制における立入について

JR北海道に対しては、3月31日に当局から改善指示を行い、6月30日にJR北海道から改善措置の報告書が提出されたところです。

報告書では、社長直轄の組織として「安全監査室」を新設すること、車両の前方を映すカメラの設置や、列車見張員等のウェアラブルカメラの装着、GPS情報による列車見張員の配置状況の把握などを実施するとされています。

また、6月25日以降、作業用の器具などが列車と接触する事象が3件、立て続けに発生しています。

こうした状況を踏まえ、報告書の改善措置の取り組み状況や6月25日以降に発生した事象の下請け会社の安全管理について確認するため、下記のとおり立ち入ることとしましたのでお知らせします。

記

1. 監 査 立 入 令和7年7月16日～18日（3日間）※
2. 監 査 員 北海道運輸局鉄道部及び本省鉄道局

（※ 初日（16日）は、10時から本社において立ち入ります。）

問合せ先
国土交通省 北海道運輸局 鉄道部
首席鉄道安全監査官 小池
電話 011-290-2734（鉄道安全監査官）